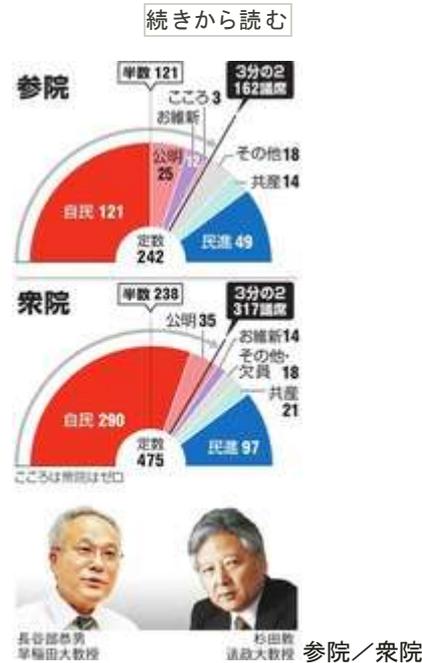


(考論 長谷部×杉田)参院選—「改憲勢力3分の2」の意味

朝日新聞 2016年7月18日



自民などの「改憲勢力」と、「安倍政権による改憲阻止」を掲げて共闘する野党がぶつかった参院選。長谷部恭男・早稲田大教授（憲法）と杉田敦・法政大教授（政治理論）の連続対談は今回、「改憲勢力」が憲法改正の国会発議が可能となる「3分の2」を確保した選挙結果について、その意味を問い直す。

■争点化せず、選挙後に明言 杉田/民意は「操作の対象」なのか 長谷部

長谷部恭男・早稲田大教授 参院選の結果は野党が1人区で11勝し、かなり善戦したと言えます。共闘していなければ、とてもここまで持ちこたえられなかったでしょう。

杉田敦・法政大教授 いま一部メディアが、野党共闘は破綻（はたん）したときかんに言っていますが、成功したから潰したいという意図が透けて見えます。一方、自民党は大勝し、改憲に前向きな「改憲勢力」の議席が3分の2に達した。安倍晋三首相は次の国会から憲法審査会を動かし、議論を進めたいと言っています。

長谷部 3分の2という数字にどれほどの意味があるのか、よくわかりません。街中で100人の人にアンケートしたら、3分の2の人が「山に登りたい」と言っていたというのと、どこが違うのでしょうか。

杉田 富士山に登りたい人もいれば、木曾の御嶽山をめざす人もいます。

長谷部 「民法改正に賛成ですか、反対ですか」なんてアンケートをとれないのと同じで、「改憲か、護憲か」という問題の立て方がおかしい。しかも選挙前に一部のメディアは、自民、公明、おおさか維新の会、日本のこころを大切にする党の4党で計78議席が3分の2のラインとしたのに、いつの間にか、4党と改憲に前向きな無所属議員を含めて78議席と、ゴールポストを動かしている。

杉田 安倍さんやその周辺は終始、憲法は参院選の主要な争点ではないと言ってきました。それに対して一部の野党は、安保法制などの経験からして、選挙後に安倍首相は豹変（ひょうへん）し、憲法についても信任を得たと言うに違いない、だから憲法が争点なのだと訴えた。

長谷部 そして予想通り、豹変した。

杉田 安倍さんは選挙後の記者会見で「いかにわが党の案をベースに3分の2を構築していくか。これがまさに政治の技術だ」と明言しました。国民に正面から憲法改正を問いかけることなく、手続きだけ進めてしまおうということでしょう。しかもそれが「政治の技術」と言うのだから、厳しく批判されるべきです。

長谷部 安倍さんにとって、民意というのは尊重すべきものではなく、操作の対象なのでしょう。

杉田 安倍さんはこの間、国民には国民投票で民意を尋ねるので、改憲項目の選定や調整は国会の役割であると強調しました。しかし、参院選でも、前回の衆院選でも憲法改正を争点化しておらず、国民が改憲を国会議員に委任をしているか、非常にあやしい。形式的には代表だからといって、議会に設置された憲法審査会が改憲項目についてどんどん議論を進めることは、立憲主義の観点から果たして適切でしょうか。

■自己目的化した「改憲」 長谷部／土俵に引き込まれるな 杉田

長谷部 日本国憲法というのは極めて簡潔にできていて、条文の数もドイツの憲法に比べると約半分です。きめ細かく条文で定めていないので、新しい事態が起きても、憲法の解釈か、法律を新たに制定することでほぼ対処できる。それでも、どうしても憲法の条文自体を変えたいとなると、二つの方向しかない。

ひとつは、意味もなく文字面だけをいじる。自民党の憲法改正草案にも非常に多く見られます。もうひとつは、立憲主義の原則自体を変える。そういう仕事を国会の憲法審査会にやらせてしまう蓋然（がいぜん）性が高い。大変に困ったことです。

杉田 憲法審査会でどこをどう変えるか議論しても、不毛な議論になる可能性が極めて高い。それは日本国憲法のつくりや構造自体に原因があるということですね。ただ、統治機構の問題、例えば二院制の中で参院をどう位置付けるか、という観点からの改憲は想定可能ではないですか。

長谷部 想定されるのは参院の権限縮小ですが、参院が賛成するはずがありません。仮に、参院は都道府県の代表であると憲法に書き込むと、国会議員は全国民の代表だとする憲法43条との整合性が問われる。どうして東京だけ議員の数が多んだという問題にもなる。いったいどう調整するつもりなのか。

隣県の選挙区を「合区」するのがけしからんのなら報酬を減らしてでも参院議員の数を増やせばいい。議員数を減らすから、投票価値の平等の観点から合区しなきゃいけない。自業自得なんです。

杉田 もうひとつ、法案が参院で否決された場合、衆院の3分の2以上の賛成で再可決しないと成立しないことが、衆参のねじれにつながっている。だから、単純多数決で再可決できるよう憲法を変えようという議論もあります。

長谷部 しかし、憲法の統治機構の定めが何のためにあるかという、一つの重要な要請は権力の行使にチェックを働かせることです。その時々衆院の多数派が権力をふるいやすくすることを目的に憲法を変えるなら、そもそも憲法はいりません。改憲が自己目的化して、やるべきでないことをやろうとしています。

杉田 こう話してきて、いつの間にか、憲法改正自体は必要で、後はどこを変えるかだという風に戦線がずらされてしまっていることを実感します。いろいろ批判したところで、安倍さんは憲法改正をやるだろうから、野党もメディアも、それを前提に考えなきゃいけないという状況追認的な議論にどうしてもなりがちです。でも、よくよく注意しないと、改憲が自己目的化した人たちの土俵に引きずり込まれます。

■世界で過激な民主主義 長谷部／再び立憲主義の想起を 杉田

杉田 安倍さんはいま、「政治の技術」を発揮し、しきりに国民投票があるんだから、最

後に決めるのは国民だと強調していますね。しかし、レファレンダム（国民投票）と、プレビシット（人民投票）は違う。プレビシットは民意を聞くためではなく、為政者への人民の信任を求めるために行われる国民投票で、為政者が自らの権力維持を図る狙いで行われるものです。行政の長たる首相が主導する形で行われる国民投票はプレビシットの典型です。その腑（ふ）分けをきちんとしておく必要があります。

長谷部 まず憲法改正の必要性を、きちんと立証してもらわなければなりません。加えて憲法審査会は、確実な知識に基づいた議論をしてもらわないと困る。英国の欧州連合（EU）離脱を問う国民投票をめぐり、当時司法相だった離脱派のマイケル・ゴブ氏は「専門家の意見は聞き飽きた」と言っていた。経済の専門家は、離脱したら長期的には成長率は下がると言うが、聞く必要はないと。そのような「反知性」の潮流は日本にもあると思います。

杉田 大阪都構想と、ほとんど構造が同じです。専門家がリスクを語ると、その言い方が気に障ると。米国のトランプ現象もそうだが、社会に不満が鬱積（うっせき）している時には、現状維持的な議論は人々の感情に訴えない。危ないと言われても、飛び降りてみないとわからない、座して死を待つのかという方に流れがちです。

長谷部 EU離脱は、祖先伝来の優越意識の表れだと指摘するコラムが英国の新聞に載りました。ナチスにも英国だけが残って戦った。英国は特別なんだというナショナリズムが離脱派を精神的に支えていると。

杉田 伝統とか誇りとか、物質的じゃないものの価値に人々がしがみつくと現象が、世界で同時多発的に起こっている。日本も例外ではありません。安倍さんの改憲の本丸である9条の改正には、今のところ世論は反対の方が強い。ただ、「自主憲法制定」に吸引されるような回路が今後現れないとは言い切れません。

長谷部 過激な民主主義が世界的に広がっています。憲法の抑制と均衡というブレーキは外して、政党という壁も取り払って、とにかく民意で突き進めと。

杉田 国民主権だ、勝手に決めるなという意識は大事です。ただ、一方でそれは「最後に決めるのは国民の皆さんです」と言いながら行われる人民投票と実は相性がよくて、独裁政治を引き寄せてしまう危うい側面もある。やはり民主主義だけではだめで、権力の暴走を抑えるという立憲主義をもう一度想起しないとイケません。

（構成・高橋純子）

（考論 長谷部×杉田）参院選を前に、見つめ直す

朝日新聞 2016年6月18日



改憲3分の2ラインとは／有権者が「重視する政策」は

消費増税の再延期をめぐり、参院選で「新しい判断の信を問う」とした安倍晋三首相。長谷部恭男・早稲田大教授（憲法）と杉田敦・法政大教授（政治理論）の連続対談は今回、22日の公示を前に、この選挙で問われる日本政治のありようを見つめ直す。

■過去を消す政権、人々は慣れたのか 長谷部／与党、白紙委任しろと言うのに近い 杉田

長谷部恭男・早稲田大教授 安倍晋三首相は6月1日に記者会見し、消費増税の再延期について「参院選で国民の信を問いたい」と述べました。でも第1次政権の時、参院選に政権の信任はかかっていないから、負けても首相は辞めなくていいと言われていたはずで。私はその理屈はあり得ると思いましたが、なぜ今回、参院選で信を問う気になったのか。これも「新しい判断」でしょうか。

杉田敦・法政大教授 「アベノミクス」の果実が目に見えないのは、まだ「アベノミクス」が足りないからだ——。これが首相の論法です。しかし、これは、ギャンブルに勝てるまで賭け金を積み続けなければならないという論理に似ている。期限を区切って、「こういう数字を出す」と具体的に約束するのでなければ、国民としては評価のしようがありません。

長谷部 ただ安倍さんは、前回総選挙の時も、消費増税を再び延期することはない、増税できる経済状況に持って行く、断言すると言っていました。それを「新しい判断」と言ってチャラにしたのに、人々はさほど怒っていない。ペンキを塗り重ねて過去をなかったことにしてしまう、政権の行動様式に慣れてしまったのでしょうか。

杉田 集団的自衛権の行使容認は事実上の解釈改憲でしたが、政府は「新しい解釈」で押し通しました。今回の「新しい判断」と構造が似ていますね。

長谷部 日本をとりまく国際環境が変化したから、集団的自衛権の行使を認めるのだと言いつつ、どこがどう変わったか明確な説明はなかった。消費増税の再延期をめぐり「リーマン・ショック級」という理屈はさすがに通用しないのでひっこめましたが、理由がないという点で同じです。

杉田 安倍さんは昨年、集団的自衛権の行使は限定的だと国会で何度も断言していましたが、「新しい判断」が通用するなら、これだって覆せる。

長谷部 民主党政権に対して、マニフェスト違反だ、嘘（うそ）をついたと怒っていた人たちはどこに行ったのでしょうか。

杉田 もともと、人々はなぜか保守の嘘には寛容で、リベラルの嘘は許さないという政治的非対称性がありますが、それにしても行き過ぎの感があります。

長谷部 今回の参院選は、争点がよくわからない。世論調査では、社会保障や景気・雇用に参院選で重視するという有権者が多いようですが、与党は民進党の政策を次々と採りいれているので、与野党の違いがはっきりしない。それで争点になるんですか。

杉田 ならないでしょうね。与党は、要は自分たちに白紙委任しろと言っているのに近い。それに対抗する野党が争点化すべきは、首相が消費増税について2年前の約束をほごにした政治責任。もうひとつは、「アベノミクス」が失敗したのではないかという点です。この2点については有権者の関心も高く、はっきりと検証できますから。

■「改憲」埋没している 杉田／立憲主義あってこそ 長谷部

長谷部 自民党はいま、憲法改正について発言を抑えています。しかし改憲に必要な「3分の2」の議席に届いたら、「改憲する」と言い始めるのは目に見えています。有権者はそのことも頭に置いた方がいい。

杉田 その通りです。ただ、「改憲こそ隠れた争点だ」というのは違うのではないかと。朝日新聞の6月の世論調査では、投票の際に憲法問題を重視するとした人は10%と低い。隠れているのでなく埋没している。国民は、改憲を争点と認めていません。

長谷部 選挙では争点になるはずのない争点。でも選挙が終わると、「あれが争点だった」と言われる。

杉田 もし安倍政権が選挙後の改憲を考えているのなら、選挙公約の先頭に掲げなければおかしい。国会の憲法審査会も開かず、どこをどう変えるかも示さずに、選挙で改憲が認められたなどと主張できるはずがありません。

長谷部 そもそも、自民党の改憲論の基本的な精神は、「ここをこう変える」ではなく、「憲法なんかなくてもいい」というものなので、国政選挙で信を問うのに適さないと思います。

江戸時代の思想家、本居宣長（もとおりのりなが）が、王朝が次々に代わる中国では義とか徳とか理屈を持ち出して統治のための規範をこしらえなければならなかったが、日本は違うと。天皇の御代（みよ）が続く日本ではそんなものなくてもみんな平和で仲良くしていると言っていますが、そういう「日本は違う」式の考え方がかなり、自民党憲法改正草案の基本精神に受け継がれています。

杉田 それに対して、まさに憲法学はこの70年間、立憲主義の浸透に取り組んできたのではないですか。

長谷部 戦後日本の憲法学は、立憲主義より人民主権、つまり民主主義を強調してきました。その方がわかりやすいからですが、私は控えた方がいいと言ってきた。自民党憲法改正推進本部副本部長の磯崎陽輔さんは、立憲主義について「学生時代の憲法講義では聴いたことはありません」と言いつつ、一方で最後に決めるのは国民ですと言っている。戦後憲法学の主張がハイジャックされているのです。

杉田 安倍さんも、大阪市長だった橋下徹さんも、一種の「人民主権論者」ですからね。国民が多数決で決めたことは絶対だと。

長谷部 立憲主義は、ものの考え方や生き方は人それぞれで、多数決であっても「こうしろ」と踏み込んではいけないというものです。自分の生き方や考え方が守られるからこそ、人はその社会に貢献しようと思うわけで、その意味でも、立憲主義は大事です。

■政治にブレーキかけるか否か 長谷部／問われぬことは委任されない 杉田

杉田 安民法制の議論を通じて明らかになったのは安倍政権による憲法軽視と、それと表裏一体の、行政権力の全面化です。彼らは、憲法のしほりなどなくて、政府の政策や判断だけで国を運営する方がうまく行くと思っているようですね。

長谷部 いざとなれば緊急事態条項で政府が全部決めてしまえばいいんだ、憲法なんかいらんだと。そうなると今回の参院選は、現在のような政治のありようにブレーキを

かけるか否かが問われるのでは。

杉田 民進党も「まず、3分の2をとらせないこと」と言っていますね。ただ、いま生活が苦しくて、出口を求めている人に、「ブレーキが必要だ」という議論が届きにくい面もある。「とにかくエンジンをふかす」という話の方が耳に入りやすいかもしれません。

長谷部 それでは国の借金が積み上がり、次世代にツケを回すことになる。

杉田 後世に負担を残すという面では原発なども同様ですが、地方の経済が疲弊する中で、景気が良くなればいいといった短期的な成果に目が向きがちです。残念なことです。

長谷部 それでは、有権者ではあっても主権者とは言えない。主権者は、国全体の利益や国の将来について考えねばなりません。

杉田 「3分の2」について言うと、改憲の内容をつめる前から、政党ごとに改憲勢力、護憲勢力が決まっているというのも妙な話です。日本は党議拘束が強く、党首脳部の指令通りに、議員が一糸乱れぬ投票行動をとりますが、改憲のような問題についてもそれでいいのだろうか。

長谷部 問題によっては、党議拘束をはずすべきものもあると思います。政治家としての信条にかかわるものとか。

杉田 それに、改憲の中身によっては与党勢力の間でも割れる可能性がある。

長谷部 そうですね。公明党は、自民党右派のような、憲法はいらないという立場ではありません。

杉田 現政権による非立憲的な政治に反対する側も、「3分の2」ととらせないためには、選挙がすべてだという発想になりがちです。しかし、安保法制をめぐる議論の中で定着したのは「選挙で勝てば何でもできる」わけではない、という認識でした。選挙には限界がある。問われなかったことは委任されない。選挙前に確認すべきは、このことではないでしょうか。

=敬称略

(構成・高橋純子)